

お詫びとご報告

今般、後発医療用医薬品審査資料の発送業務において、重要な企業情報が含まれる「承認書」を申請者である「東亜薬品工業株式会社」に交付するに当たり、本来、窓口で交付すべき案件であったところ、誤って別の企業に送付したことが、誤送付を受けた企業からの連絡により判明いたしました。

当機構においては、担当課長が誤送付先に伺い、謝罪し、誤って送付した承認書を回収した上で、担当部長が本来の送付先である申請者を訪問して、事情を説明し、謝罪するとともに当該承認書を手交いたしました。

当機構といたしましては、以下のような再発防止策を講じ、今後、企業情報の発送を含む企業情報管理について、さらなる徹底を図ってまいります。

記

承認書等の郵送については、これまで申請者に間違いなく郵送されるよう複数の職員により二重にチェックを行い、当該申請者以外の承認書等が混入しないよう、注意してきましたが、今後は、さらに、以下の措置を徹底します。

- ① 発送前の確認において、封筒の宛名と承認書の会社名及び住所の読み合わせを行うことを徹底する。
- ② 類似している社名など「間違い」や「思い込み」が発生する可能性のある社名について、リストを作成し広く共有することにより、発送時には会社名に誤りがないよう、特に注意して確認する。
- ③ 承認書等の交付に当たり、郵送分と窓口交付分が混同しないよう確認を徹底する。

平成 27 年 9 月 4 日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長
近藤達也